

【評価区分】  
 A：予定より進んでいる B：概ね予定通り進んでいる C：予定より遅れている -：評価不可

施策① 地域福祉に関する事業の推進

No.	取組内容	事業概要	担当課	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R5の取組状況	取組内容への課題と対応策など	
1	コミュニティソーシャルワーカーの活動支援	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、各区社会福祉協議会に配置されており、包括的な支援を行うにあたり、中心的な役割を担っている。地域住民をはじめ、関係機関などと協働しながら、一人一人が抱えるあらゆる課題への対応、新たな社会資源の開発・仕組みづくり、ネットワークづくりといったCSWの活動を支援する。	福祉総務課	支援プラン作成件数（件）※累計	目標			133	157	181	205	CSW業務の一部委託化により、重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施し、制度の狭間等の複雑・複合化課題の総合調整を行ってもらえるよう、CSWの活動を支援した。 (R5相談件数：575件) ※より複雑・複合化したケースにおいて、支援機関の役割分担や支援の方向性等を定めたプランを作成する。 また、CSWの経験値のばらつきを補完すること、関係機関との連携を促進することを目的に、令和6年度以降のCSW増員を検討した。	重層的支援体制整備事業（移行準備事業）の初年度だった令和4年度は、重層事業におけるプラン作成件数が集中したが、複雑・複合化課題は支援終了まで長期化傾向にあるため、令和5年度のプラン作成件数は急増するものではなく、令和4年度の中程度となった。 CSWの負担軽減のためには、CSW増員の検討に加え、CSWの取り組みを外部に発信し、関係機関との連携を促進する必要がある。	
				実績			109	158						
				評価			A							
				目標			49	57	65	73				
				実績			41	57						
				評価			A							
2	地域福祉コーディネーター育成事業	市内の民間福祉施設や社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政職員などに対し、普段の活動を通じ、自ら解決することができない問題を発見した場合に、他の福祉専門職やCSWへのつなぎ役となる「地域福祉コーディネーター」を育成する。	福祉総務課	地域福祉コーディネーター育成総数(人)※累計	目標		1,351	1,478	1,605	1,631	1,758	1,885	●育成研修 日時：令和5年8月2日・3日 受講者数：132人 ●フォローアップ研修 日時：令和5年9月5日・6日 受講者数：71人  昨年度開催に比べ、両研修ともに参加者数が増加した。同業者間で情報交換が活発に行われ、つながりづくりのきっかけとなった。	昨年度キャンセルした受講者が今年度受講するなど、受講者は増加した。 次年度に向けては、必要に応じて内容を見直すほか、案内方法を工夫するなど、更なる研修受講者の増加を図る。
				実績	1,221	1,294	1,372	1,504						
				評価		B	C	B						
				目標		375	399	423	349	373	397			
				実績	331	331	333	346						
				評価		C	C	C						
3	高齢者等あんしん見守りネットワーク事業	地域住民や登録事業者による見守り活動の中で高齢者等の異変を発見した際に、迅速に対応できる見守りネットワークを構築し、安心・安全な地域づくりを進める。また、ネットワークの拡大や制度の周知に努めるほか、登録事業者同士や福祉専門職との連携を深め、適切に支援する研修を実施する。	福祉総務課	高齢者等あんしん見守りネットワーク登録事業者数(者)※年度末時点	目標		375	399	423	349	373	397	登録事業者数は、R4より13事業者増であった。ホームページにて制度の周知および登録書を掲載している。地域包括センターが開催する圏域ケア会議での協力依頼が薬局の新規参入につながった。 地域福祉コーディネーターフォローアップ事業の一環で、福祉事業者と民間事業者の異業種交流セミナーを実施し、企業活動に福祉の視点を取り入れるとともに、社会貢献意識の向上を図っている。 <フォローアップ研修> 日時：令和5年9月5日、6日 受講者数：71人	市内事業者に対し、ホームページ以外で本事業の取組を積極的に周知をする。登録事業者経由で同業者へ登録を促してもらう、事業概要資料などを窓口を設置するなど、周知方法を検討する。 事業者と福祉専門職がネットワークを広げ、平時から連携できるように、引き続き交流の機会を設けていく。
				実績	331	331	333	346						
				評価		C	C	C						
				目標		65	70	75	80	85	90			
				実績	56	63	61	67						
				評価		B	C	C						
4	民生委員・児童委員の活動支援	民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努める無報酬のボランティアとして活動しており、福祉に関する困りごとを抱えている地域住民を把握し、必要な支援につなげる「つなぎ役」を担っている。民生委員の活動は多岐に渡ることから、活動を補佐するパートナーを民生委員協力員として委嘱できる民生委員協力員制度で負担軽減を図る。	福祉総務課	民生委員協力員数(人)※年度末時点	目標		65	70	75	80	85	90	新任民生委員へ必要用品を配布する際、民生委員協力員のパンフレットを同封し、説明会等において制度説明を行い、制度の周知に努めた。 民生委員の強化週間の際、市報に協力員制度についても記載した。 全民生委員を対象としたアンケートの項目の一つとして、協力員制度について調査を行った。	左記アンケートでは、6割の委員が協力員制度は必要と答え、また、協力員へどのような活動をしてほしいかという問いでは、「元民生委員に協力員になってもらい支援してほしい」が4割以上あった。委員の交代時に、より制度を活用してもらえるよう機会をとらえて周知を行っていく。
				実績	56	63	61	67						
				評価		B	C	C						
				目標		221	237	320	340	360	380			
				実績	5	中止	313	805						
				評価		-	A	A						
5	ボランティアセンターの活動支援	地域住民をはじめ、あらゆる世代にボランティアに関心を持ってもらうような講座を開催し、地域福祉の担い手を育成するとともに、一般就労に結び付きにくい人の就労準備訓練を行うなど、福祉に携わる機会や、活躍できる場を提供するほか、災害ボランティアセンターの設置訓練や研修を行う、社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの活動を支援する。	福祉総務課	学生ボランティア推進事業参加人数(人)※年度	目標		221	237	320	340	360	380	●地域の多様なニーズに対応する福祉の担い手養成のため、基礎的な講座や「障がいの理解」等課題解決型の講座を開催し、地域住民の社会参加を促している。 ●地域における社会的包摂の実現を目指して、学校現場も含め地域住民に対する福祉教育を実施している。学校での実施はコロナの影響もあり伸びていないが、地域・企業での実施が増えてきている。 ●区ボランティア情報紙を8区で発行。記事の内容を活動者(人)にフォーカスする等、より地域に密着した情報を発信するよう工夫している。また、発行形式・発送方法を変更し、より市民の目に触れる機会が増加するよう工夫している。 ●災害ボランティアセンター設置訓練・研修は8区で実施する。社協の別事業で関わりのある団体への声かけ等により、関係団体の増加に努めている。 ●令和6年能登半島地震にかかる災害ボランティアセンターの開設については、7ページ集計・総評の特記事項を参照。	コロナ感染症の類型移行により、徐々にボランティア依頼・活動は増えてきているが、コロナ禍前には戻っていない。 引き続き、事業実施方法の見直しやボランティア活動への入口の多様化・増加等、新たな担い手の育成に取り組んでいく。
				実績	5	中止	313	805						
				評価		-	A	A						
				目標		133	138	143	148	153	160			
				実績	64	37	249	85						
				評価		C	A	C						

【評価区分】  
 A：予定より進んでいる B：概ね予定通り進んでいる C：予定より遅れている -：評価不可

施策① 地域福祉に関する事業の推進														
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R5の取組状況	取組内容への課題とその対応策など
6	社会福祉法人などの地域公益活動支援	積極的に地域における公益的な取り組みを実施する社会福祉法人などの裾野を広げる社会福祉協議会の活動を支援する。	福祉総務課	公益的な活動に取り組む社会福祉法人数(法人) ※年度末時点	目標		81	93	105	117	129	140	【北区】 前年度1回実施した、ひきこもりの悩みを抱える家族がほっとできる居場所を今年度は現在2回実施。社会福祉法人へ、地域貢献事業への取組状況(現状や課題)についてアンケート調査を実施した。一人親世帯への食糧配付事業について、今年度から社会福祉法人と区社協が共催で実施。 【江南区】 大江山地区で実施している社会福祉法人の車両を活用した、住民ボランティアによる買い物送迎支援事業への車両貸出について、昨年度から別社会福祉法人も協力している。 【秋葉区】 「公益的な取り組みとは何か?・公益的活動の具体例」等を記載したパンフレットを作成し、社会福祉法人と地域住民に周知した。パンフレットの周知に伴い、1月に研修会を開催。また、社会福祉協議会がコーディネーターとなり、5地区で移動支援の検討会を開催した。 【南区】 社会福祉法人と地域住民に集まってもらい、「得意なこと」「困っていること」を話し合って相互の情報交換の場を、昨年度から地域福祉ネットワーク会議で設けている。 【各区社協・本部社協】 CSW推進事業や支え合いの仕組みづくりを推進する中で、生きづらさを抱えた方の居場所の開設、生活支援事業の立上げ等に、地元の社会福祉法人と連携をとりながら協働して対応を行った。	・圏内の社会福祉法人のネットワーク化を全市的に展開できるように、秋葉区の取り組みをパイロットケースとして検討を継続する。 ・公益的な活動に取り組む社会福祉法人数が増加するように、引き続き既存の事業の中での連携を推進するとともに、「地域生活課題の解決に向けたソーシャルワーク研修(全社協・経営協)」「全国福祉教育推進員研修」「市区町村災害VC運営者研修会(全社協)」等の受講について、新潟県社会福祉協議会とも連携し社会福祉法人へ働きかけを行っていく。
					実績	76	75	93	105					
					評価		B	B	B					

施策② 生活困窮者自立支援制度の推進														
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R5の取組状況	取組内容への課題とその対応策など
1	生活困窮者の早期把握	生活困窮者の抱える課題は複雑化・複合化しており、長期の支援を要する人が増加している状況のため、課題が複雑化する前の段階で支援が必要な人を早期に把握し、適切かつ効果的な支援を行う。	福祉総務課	生活困窮者の新規相談件数(件) ※累計	目標		6,804	7,776	8,748	12,751	13,723	14,695	自立相談支援機関の相談支援員、各区役所の生活支援相談員が新規相談受付を行う体制を継続しており、複雑化・複合化する相談に対応しながら支援を実施した。	新規相談件数は減少している一方で、住まいに関する相談の増加がみられた。相談者の抱える課題の複雑化・複合化により、支援終了までの期間が長期間となる場合が増えているため、生活困窮者の個別の状況に応じて、関係機関と連携しながら、早期に必要な支援機関につなぐことが課題である。
					実績	6,936	9,226	10,807	11,753					
					評価		A	A	A					
2	生活困窮者への適切かつ効果的な支援	生活や就労などに課題を抱える人に対して、個々の状態にあった自立支援プランを策定し、各種事業(※)による支援を行うことで、自立の促進を図る。 (※)自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業、認定就労訓練事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業など	福祉総務課	自立支援プランの作成件数(件) ※累計	目標		3,241	3,704	4,167	5,952	6,414	6,900	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住居確保給付金 申請件数 45件</li> <li>●就労準備支援事業 利用者 46人 (うち就労開始者 12人)</li> <li>●一時生活支援事業 利用者 103人 (うち生活保護移行者 69人)</li> <li>●家計改善支援事業 利用者 55人</li> <li>●子どもの学習・生活支援事業 参加生徒 139人</li> </ul>	コロナ禍により事業参加を控えていた相談者が事業を利用したことで、参加者数がコロナ禍前の水準に戻りつつある。 生活困窮者の新規相談件数は減少しているが、引き続き、個別の状況に応じた支援プランを策定することで、相談者のニーズにあった各種事業の利用へつなげていく。
					実績	3,394	4,266	5,100	5,784					
					評価		A	A	A					
					目標		478	546	614	957	1,079	1,240		
					実績	433	531	718	867					
					評価		A	A	A					
	子どもの学習・生活支援事業参加者の高校進学率(%) ※年度	目標		100	100	100	100	100	100					
		実績	100	100	100	100								
		評価		A	A	A								
新潟地域若者サポートステーションを設置し、就労に向けた意欲を持ちながらも、悩みや不安を持つ若者及び就職氷河期世代の方に対し、一人一人に合わせた支援メニューを選定し、職業的な自立に向け支援する。	雇用・新潟暮らし推進課	-	目標										臨床心理士やキャリアカウンセラー等により就労をはじめ様々な相談に対応。コミュニケーションセミナー、ジョブトレーニング、保護者向けセミナー、就職氷河期世代等無業者の支援を実施。さらに、新規事業として、就職氷河期世代が相談できる居場所の創出や多様な働き方セミナーの開催を実施。  来所数(延べ) 9,144人 相談件数 3,242件 新規登録者数 308人 自立件数 147件 臨床心理士相談件数 若年者570件 就職氷河期世代162件	支援対象者の掘り起こしや長期にわたる引きこもりから生じる心理面への丁寧かつ柔軟なサポートが課題となっているため、引き続き、福祉機関等と連携したアウトリーチ支援の強化や臨床心理士による心理相談機会の増加に取り組む。 新規事業として、就職氷河期世代が相談できる居心地の良い居場所を設け、就業が決まった方の早期退職を防ぐとともに、正社員以外の多様な働き方に選択肢を認識してもらうセミナーを定期的に開催した。また、多様な利用者に対応するため、連携先との強化や相談員の質向上に取り組んだ。 今後は、他サポートステーションへの見学を実施し、各セミナーの見直しを行う。また、関係機関との意見交換会や利用者のニーズに合ったセミナー講師の選定など、利用者の理解向上に努め、セミナー参加者・就業者増加に繋げる。
			実績											
			評価											

【評価区分】  
 A：予定より進んでいる B：概ね予定通り進んでいる C：予定より遅れている -：評価不可

施策② 生活困窮者自立支援制度の推進															
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R5の取組状況	取組内容への課題とその対応策など	
3	関係機関などとの連携強化	複合的な課題を抱える生活困窮者への適切な支援のために、庁内の関係部局をはじめとして庁外の関係機関との連携を強化していく。	福祉総務課	-	目標								自立相談支援機関が定期的に次の会議を開催し、関係機関との情報共有と連携強化に取り組んだ。 ・支援調整会議 12回開催 ・支援会議 7回開催 (自立相談支援機関、区役所、社会福祉協議会、NPO団体、弁護士会、社労士会、ハローワークなどの支援機関) ・事業連絡会 2回開催 (上記機関に加え、医療機関や電気・ガス事業者なども対象)	各種会議を定期的に開催して生活困窮者に関する情報共有を行ったほか、より多くの関係機関が参加する事業連絡会の開催回数を年2回とした。会議等を通して、各機関の支援策に関する情報共有ができたため、それぞれの支援場面における選択の幅が広がった。 引き続き生活困窮者の複合的な課題に対応するため、関係機関との連携を図っていく必要がある。	
					実績										
					評価										
施策③ 成年後見制度の推進															
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R5の取組状況	取組内容への課題とその対応策など	
1	権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築	支援が必要な人が、本人らしい生活を継続する、守るための制度として必要な時に成年後見制度を利用できるよう、相談窓口を整備するとともに権利擁護支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みづくりを行う。	福祉総務課	-	目標								昨年度に引き続き、アウトリーチの強化を図っている。R4までは、コロナ感染拡大防止の観点から市民向けのアウトリーチ（お茶の間等へ出向く）を実施できなかったが、今年度から関係機関だけでなく市民への広報活動を行っている。 ・相談件数：1,238件（前年度比262件増） ・広報活動 アウトリーチ：68回 研修会への講師派遣：21回	今後も支援を必要とする人を適切な支援を受けられる機関に繋げる役割を果たすための検討と実践が必要。また地域連携ネットワーク構築の手段として、広報活動（アウトリーチ・研修会への講師派遣）の拡大や内容の充実について検討する必要がある。	
					実績										
					評価										
2	協議会及び中核機関の整備	後見制度開始の前後を問わず、日常的に支援が必要な人を協力して見守り、必要な対応を行うチームを支援するため、行政や司法、専門職団体や関係団体などによる協議会の整備を行う。協議会の事務局としてコーディネートを担う中核機関には、本市が委託する新潟市成年後見センター及び本市を位置づける。	福祉総務課	-	目標								・協議会（ネットワーク会議）を実施 日時：3/19（年1回） 参加者数：専門職等9団体	行政の機能について集約を進めたため参加者数は昨年度から減少した。地域連携ネットワークの4つの機能（広報機能・相談機能・成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能）のうち、成年後見制度利用促進機能に関する話し合いが中心になりやすいため、開催にあたっては協議内容の調整が必要。	
					実績										
					評価										
3	地域連携ネットワークの機能	地域連携ネットワークの役割を実現するため、広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能の4つの機能を担う。	福祉総務課	成年後見制度を知っている人の割合（%） （R1アンケート結果：57.2%）	目標	増加	増加	増加	増加	増加	増加			・市民後見人養成研修(全11日間) 受講者数：17人 ・フォローアップ研修 日時：6/28、11/14（年2回） 受講者数：128人（延べ）	市民後見人養成研修の受講者数について、今年度も昨年度と同水準となった。来年度からは、市報だけでなくSNSを活用する等周知方法の見直しを図るとともに、申込者の年齢要件の緩和など検討を行い、受講者の増加を図る。
					実績	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし						
					評価	-	-	-							
				自身や親族が認知症などになり判断が十分に出来なくなった時、成年後見制度を利用したいと思う人の割合（%） （R1アンケート結果：47.1%）	目標	増加	増加	増加	増加	増加	増加				
					実績	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし						
					評価	-	-	-							
				成年後見制度利用者数(人) ※年度末時点	目標	2,159	2,279	2,399	2,519	2,639	3,000				
					実績	1,954	2,122	2,255	2,340						
					評価	B	B	B							
市民後見人養成研修修了者数(人) ※累計	目標	188	206	225	244	263	280								
	実績	150	160	175	190										
	評価	B	B	B											

【評価区分】  
 A：予定より進んでいる B：概ね予定通り進んでいる C：予定より遅れている -：評価不可

施策③ 成年後見制度の推進														
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R5の取組状況	取組内容への課題とその対応策など	
3	地域連携ネットワークの機能	知的障がいや精神障がいにより支援が必要な方の権利擁護及び法的地位の安定性を図るため、早期の段階からの相談・対応、意思決定支援、身上保護を重視した成年後見制度の運用に向けた支援体制を構築する。	障がい福祉課	-	目標							<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般相談の実施 区役所や基幹相談支援センターで制度に関する一般的な相談に応じ、制度の周知や適切な利用を促した。</li> <li>●市長申立の実施 障がい者本人や家族が申立てが困難な場合に、市長が代わりに後見等開始の申立てを行った。またその際、障がい者の状況に応じて、弁護士等の第三者を後見人等として推薦した。 R5年度実績：4件</li> <li>●成年後見制度利用支援事業の実施 ・制度を利用する上で必要な費用負担が困難な障がい者に対して、その費用を助成した。 ・申立てに必要な切手代、印紙代、診断書料、戸籍謄本等の取得費用を助成した。 R5年度実績：6件 ・後見人等への報酬を助成した。 R5年度実績：188件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長申立てを行わなければならない事案は毎年生じており、支援が必要な障がい者の有無を地域の関係機関と定期的に情報共有するとともに、必要に応じて、速やかに制度利用に繋ぐための支援を、継続実施していく必要がある。</li> <li>・成年後見制度利用支援事業の利用者は年々増加しているが、引き続き障がい者の権利擁護と法的地位の安定性を守るために、制度の周知を継続して行う。</li> </ul>	
					実績									
					評価									
		認知症などにより支援が必要な高齢者に対して、本人らしい生活を継続していくために、成年後見制度が適切に利用できるよう、必要な支援体制を構築する。	高齢者支援課	-	目標								<ul style="list-style-type: none"> <li>●市長申立の実施 高齢者本人や家族が申立てが困難な場合に、市長が代わりに後見等開始の申立てを行った。またその際、高齢者の状況に応じて、弁護士等の第三者を後見人等として推薦した。 R5年度実績：67件</li> <li>●成年後見制度利用支援事業の実施 ・制度を利用する上で必要な費用負担が困難な高齢者に対して、その費用を助成した。 ・申立てに必要な切手代、印紙代、診断書料、戸籍謄本等の取得費用を助成した。 R5年度実績：21件 ・後見人等への報酬を助成する。 R5年度実績：529件</li> <li>●一般相談の実施 区役所や地域包括支援センターで制度に関する一般的な相談に応じ、制度の周知や適切な利用を促した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も支援が必要な高齢者の把握を地域の関係機関と共同で実施するとともに、市長申立ての必要性が生じた場合には、速やかに制度利用に繋ぐための支援を継続的に行う。</li> <li>・成年後見制度利用支援事業の利用者は年々増加しているが、引き続き高齢者の安心安全と財産を守るために、制度の周知を継続して行っていく。</li> </ul>
					実績									
					評価									

施策④ 再犯防止の推進														
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R5の取組状況	取組内容への課題とその対応策など	
1	就労・住居の確保	犯罪をした者等を雇用し、立ち直りを助ける協力雇用主について、市HP等で周知し、制度の促進に努める。また、更生保護施設を運営する更生保護法人に対する助成を行う。	福祉総務課	協力雇用主数(社) ※翌年度4月1日時点 (R1.12.31時点：170社)	目標		増加	増加	増加	増加	増加	市ホームページ等で協力雇用主制度について周知するとともに、問い合わせ等あった際に制度の説明や案内を行った。 年度初めに、保護観察所より協力雇用主募集に関するパンフレットを提供いただき、本庁及び区役所に数部設置した。 また、更生保護施設を運営する更生保護法人に対し助成を行うこととしている。(R5予算:130千円)	制度について、引き続き市HPやパンフレットの設置などにより、周知・啓発を図り、刑務所出所者等の雇用の機会を広げていく。	
					実績	186	192	171	176					
					評価		B	C	B					
	(施策②-2再掲)	雇用・新潟暮らし推進課	-	目標									(施策②-2再掲)	
				実績										
				評価										
	競争入札参加資格審査において協力雇用主への加点措置を行う。	契約課	-	目標									令和5・6年度競争入札参加資格審査において協力雇用主として新潟保護観察所に登録した企業に対し主観5点の加点を実施。 ※R6.3.31現在、29社に加点	引き続き、競争入札参加資格審査における協力雇用主へのインセンティブについて周知に努める。
				実績										
				評価										

【評価区分】  
 A：予定より進んでいる B：概ね予定通り進んでいる C：予定より遅れている -：評価不可

施策④ 再犯防止の推進													
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R5の取組状況	取組内容への課題と対応策など
1	就労・住居の確保	住宅に困っている方の支援として、民間賃貸住宅に比べて低い賃金安い家賃で市営住宅に入居できる案内を実施し、また、重度の身体障がい者や視覚障がいのある方向けの市営住宅の入居案内も実施している。	住環境政策課	目標								<ul style="list-style-type: none"> <li>●年4回の抽選会</li> <li>●常時募集</li> <li>●特別募集の実施</li> <li>●ポイント方式の募集</li> <li>●シルバーハウジングの募集</li> </ul>	居住地域や居住階層を選び好みしなれば、いつでも入居可能である空き家（4階5階）はあるが、エレベーターが無く高齢者に不向きな物件が多い。また、高齢者が住めるような、エレベーター付き空き住戸や、低階層の空き住戸は抽選となり、すぐに入居できない状況であることが課題である。空き住戸が多くある住宅は、建築後年数40～50年と古く、需要が少ない地域のため、新築やエレベーター設置する予算もつけられない状況である。
				実績									
				評価									
		目標							新潟県居住支援協議会での相談業務終了に伴い、民間賃貸住宅への入居や、住宅の確保に特に配慮が必要な場合、同協議会に所属している居住支援法人を紹介するなどにより、物件探しについて支援を行った。また、同協議会において、所属する居住支援法人や県内他市町村と情報交換を行うなど、課題の把握に努めた。				
		実績											
		評価											
2	保健医療・福祉サービスの利用の促進	民生委員・児童委員へ地域福祉計画を周知するとともに、犯罪をした者のうち保健医療・福祉サービスが必要とする人についての課題を共有する。	福祉総務課	目標								理事会・会長会やその他研修会において、計画について説明をし、周知を行った。	3年に1回の一斉改選により人が大幅に入れ替わることもあるが、機会をとらえて周知を行い、課題の共有に努めていく。
				実績									
				評価									
		目標							様々な課題を抱えた生活困窮者の相談を受け付け、各種制度を活用しながら必要な支援を行い、保護を必要とする人に対しては最低限度の生活を保障するとともに、生活・健康の維持向上や自立に向けた支援を行った。 ・保護受給者数（月平均）11,836人				
		実績											
		評価											
目標							<ul style="list-style-type: none"> <li>●薬物依存に関する問題を主訴とする相談件数 電話相談 6件（延） 来所相談 15件（延）</li> <li>●治療回復プログラム 申込者が少なかったため集団プログラムは実施せず。（薬物の問題を抱えた方の申込者数：0人）希望者へは来所相談の中で治療回復プログラムを個別に実施。</li> </ul>						
実績													
評価													
3	学校などと連携した修学支援	（再掲） ・施策②-2子どもの学習・生活支援事業	福祉総務課	目標								（再掲） ・施策②-2子どもの学習・生活支援事業	（再掲） ・施策②-2子どもの学習・生活支援事業
				実績									
				評価									
4	特性に応じた効果的な指導の実施	対象者一人一人の経歴、性別、年齢、心身の状況、家庭環境、交友関係、経済的な状況などの特性に応じた適切な支援を進める。	他の分野別計画に記載	目標								他の分野別計画に記載	-
				実績									
				評価									

【評価区分】  
 A：予定より進んでいる B：概ね予定通り進んでいる C：予定より遅れている -：評価不可

施策④ 再犯防止の推進													
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R5の取組状況	取組内容への課題とその対応策など
5	民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進	保護司・更生保護女性会、BBS会などの民間ボランティアの活動の促進や、市民理解についての広報・啓発活動を推進する。	福祉総務課 各区健康福祉課 中央区東出張所 秋葉区地域総務課 西蒲区民生生活課	保護司数(人) ※12月1日時点 (R1. 12. 1時点：275人)	目標	増加	増加	増加	増加	増加	増加	【民間協力者の活動の促進】 市ホームページや庁内掲示板等において、保護司や更生保護女性会をはじめとする民間協力者の活動について周知を行った。民間ボランティアや保護観察協会会員の募集の呼びかけへの協力、人材確保の支援を行った。 また、更生保護サポートセンターについて、執務室の貸付料を一部減免するほか、市内4地区の保護司会への活動費を助成した。  【広報・啓発活動の推進】 社会を明るくする運動の推進として、保護観察所や保護司と連携しながら、内閣総理大臣メッセージ伝達式や広報イベント、小中学校作文コンテストの実施、のぼり旗やポスターの掲示、保護司会広報紙の発行などを行うことで、活動の周知および市民の理解促進につなげた。	【民間協力者の活動の促進】 ・保護司数が減少し、更生保護女性会員数については、コロナ後の活動再開に際して高齢を理由に退会的意思を示した会員が多く減少が目立った。民間協力者の担い手不足は課題であり、引き続き、市ホームページや庁内掲示板等において、活動内容等の周知を行う。 ・更生保護サポートセンターへの貸付料の減額は、令和5年度末をもって終期を迎えるため、引き続き、円滑な運営が図れるよう、令和15年度末まで継続することとした。  【広報・啓発活動の推進】 新型コロナウイルス感染症の5類移行により、従前のように社会を明るくする運動を実施することができ、参加者数も大きく増加した。今後も効果的な広報・啓発活動が行えるよう、保護司や保護観察所と連携して取り組みを進めていく。
				実績	270	281	288	285					
				評価		B	B	C					
				更生保護女性会員数(人) ※翌年度4月1日時点 (R2. 4. 1時点：449人)	目標	増加	増加	増加	増加	増加	増加		
				実績	429	419	426	353					
				評価		C	B	C					
				社会を明るくする運動参加者数(人) ※年度 (R1：4,459人)	目標	増加	増加	増加	増加	増加	増加		
				実績	1,037	729	542	3,962					
				評価		C	C	A					
6	国・民間などとの連携強化	社会復帰支援を行う国や民間団体等の関係団体との連携を強化する。	福祉総務課	少年を除く刑法犯再犯者率(%) (R1：53.2%)	目標	減少	減少	減少	減少	減少	減少	本計画に基づき、関係機関・部署と連携して取り組みを進めている。 国や県の主催会議に参加するほか、年2回の保護司会連絡協議会に行政や保護観察所が参加し情報交換を行った。	引き続き関係機関・部署と連携し、様々な分野の取り組みを進めていく。
				実績	54.5	53.1	54.0	集計中					
				評価		B	C	-					

施策⑤ 重層的支援体制整備事業の推進														
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R5の取組状況	取組内容への課題とその対応策など	
1	参加支援事業	既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のために、丁寧な相談やアセスメントを行うなかで、ニーズに応じた支援プランを作成し、新たに作る社会資源や、既存の場や参加の機会等とのマッチングを行い、マッチング後は、本人やその世帯への定着支援と受け入れ先へのフォローを行うことで、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。	福祉総務課	参加支援件数(件) ※年度	目標				48	48	48	48	社会的孤立など関係性の貧困を背景に、地域とのつながりを持つことが困難な事情を抱える方が、様々な形で社会へ参加できるようなサポートを行った。 参加支援した事例をもとに関係機関等を対象とした報告会を行い、事業の周知・啓発を図った。	社会とのつながりづくりに向けた伴走支援を継続し、必要な参加の機会や居場所などについて検討し、多様な参加の在り方を実現していく。 複雑・複合化課題から見えてきた必要な参加の機会や居場所などの社会資源について関係機関等との間で検討を行う。
				実績					48					
				評価					B					
2	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	必要な支援が届いていない方やその世帯に対して、潜在化しているニーズを早期に見出し、本人との関係性構築に向けた継続的な支援を行う。	福祉総務課	本人との関係づくりのための訪問等件数(件) ※年度	目標				275	275	275	275	関係機関がそれぞれの立場で必要なアプローチを行いながら、関係者間で適宜ケースの状況を確認し、アプローチの見直しなど定期的な情報共有を図り、関係性構築に向けた支援を行った。	引き続き、地域包括支援センターや社会福祉協議会の各事業など支援関係機関等のつながりから、必要な支援の届いていないケース等の潜在化・複雑化しているニーズを早期に把握していく。
				実績					362	243				
				評価					B					
3	多機関協働事業	(施策①-1再掲)	福祉総務課	目標									(施策①-1再掲)	(施策①-1再掲)
				実績										
				評価										

【評価区分】  
 A：予定より進んでいる B：概ね予定通り進んでいる C：予定より遅れている -：評価不可

【令和5年度の取り組み（集計・総評）】

	A	B	C	-	計
施策①	3	2	3	0	8
施策②	4	0	0	0	4
施策③	0	2	0	2	4
施策④	1	1	2	1	5
施策⑤	0	2	0	0	2
計	8	7	5	3	23

◆ 昨年度、新潟市地域福祉計画の中間評価・見直しを行い、指標が計23となった。そのうち、65.2%にあたる15指標が「A：予定より進んでいる」又は「B：概ね予定通り進んでいる」であること、各施策の様々な取組状況より、地域共生社会の実現のための取組を推進している。取組内容への課題とその対応策などに基づき、次年度以降も引き続き事業を継続実施していく。

◆ 「A：予定より進んでいる」8指標は、コミュニティソーシャルワーカーの活動支援に関する指標（施策①）、学生ボランティア推進事業参加人数（施策①）、生活困窮者自立支援制度の推進に関する事業（施策②）と社会を明るくする運動参加者数（施策④）である。  
 コミュニティソーシャルワーカーの活動においては、複雑・複合化ケースに対応。支援の役割分担や支援の方向性を定め、関係機関等と連携しながら「断らない」、「つなげる」支援を進めている。  
 新型コロナウイルス感染症の5類移行により、ボランティア活動や社会を明るくする運動への参加が大幅に増加しており、地域での連携を進めている。  
 生活困窮者自立支援制度の推進に関する事業では、関係機関と連携しながら、個別の状況に応じた各種事業の利用を進めており、適切かつ効果的な支援を行っている。

◆ 「C：予定より遅れている」5指標のうち、3指標は地域福祉に関する事業（施策①）、2指標は再犯防止の推進に関する事業（施策④）である。  
 地域福祉に関する事業では、周知不足等の理由により目標に達しなかったものが見受けられる。  
 再犯防止の推進に関する事業では、民間協力者の担い手不足が課題であるため、活動内容の理解と周知を行っている。

◆ 成年後見制度の推進に関する事業（施策③）においては、地域連携ネットワークの構築や中核機関を整備し、認知症や障がいなどにより支援が必要な方に対し、制度を適切に利用できるよう、制度周知を含め、支援体制の構築を進めている。

◆ 重層的支援体制整備事業の推進に関する事業（施策⑤）においては、令和5年度からの新規施策であり、令和6年度からの本格実施を前に、CSWを中心として、分野横断的な連携、意識の醸成を図り、つながり続ける支援の構築を進めている。

<特記> 地域福祉に関する事業の推進（施策①）ボランティアセンターの活動支援における災害ボランティアセンターについて  
 令和6年能登半島地震発災後、被災世帯及び地域の支援を目的に「新潟市西区災害ボランティアセンター」を設置。  
 寄せられた相談に基づき、液状化によって噴出した土砂の掻き出しなどの活動を行った。  
 設置期間：令和6年1月3日～令和6年3月31日  
 活動件数：344件  
 活動ボランティア：1,904人  
 運営ボランティア：延べ約600人